

教育委員会 1 月定例会会議録

1. 日 時 令和2年1月28日(火)午後4時00分～
 2. 場 所 ウララⅡ(7F) 会議室1
 3. 出席委員 教育長 井坂 隆
職務代理者 今野登喜子
委 員 松延芳子
委 員 鈴木敏之
委 員 長沼早苗
 4. 委員以外の出席者
教育部長 羽生元幸 参 事 菊地正和
教育総務課 平井康裕 学務課 元川 宏
文化生涯学習課 中澤達也 スポーツ振興課 根本卓也
国体推進課 北島康雄 指導課 中山 弘
博物館 木塚久仁子 上高津貝塚 黒澤春彦
 5. 議 題
 - (1) 教育長職務代理者の指名について
 - (2) 議 案
議案第40号 土浦市民生委員推薦会委員の推薦について (教育総務課)
議案第41号 土浦市指定有形文化財の諮問について (文化生涯学習課)
議案第42号 土浦市立学校管理規則の一部改正について (指導課)
 - (3) 報 告
 - ① 令和2年度土浦市立幼稚園園児数見込み (学務課)
 - ② 上大津地区小学校適正配置事業のスケジュールについて (学務課)
 - ③ 第59回土浦市社会・婦人学級生大会及び第37回土浦市家庭教育のつどいの開催について (文化生涯学習課)
 - ④ 博物館第41回特別展「土浦城ー時代を超えた継承の軌跡ー」の開催 (土浦市立博物館)
 - ⑤ 博物館連携企画「戦国群像ー諏訪原寛幸イラストレーション展」の開催 (文化生涯学習課)
 - ⑥ テーマ展「土浦の遺跡 25 地下にのこる土浦城ー市内近世遺跡の調査成果ー」 (上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
 - ⑦ 第43回子ども郷土研究について (上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
 - ⑧ 筑波大学合同学術調査「手野町所在 后塚古墳発掘調査」について (上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
 - (2) そ の 他
6. 傍聴者 なし
7. 議事内容

教 育 長 定刻ですので、令和2年1月の定例教育委員会を始めます。それでは、教育長報告事項をお願いします。

教育総務課 ————— 12月25日以降の行事について報告 —————

教 育 長 ありがとうございます。学校長との教員評価については、校長先生、教頭先生の評価の面接を今日で終わりました。24校全て終わりました、これを県のほうに提出します。あとは、教頭先生、校長先生の登用試験が18、19日に終わりました。発表は来月上旬にあります。それによって校長先生や教頭先生などの配置が決まるということです。

では、2番目、教育長職務代理者の指名についてお願いします。

教育総務課 こちらも本日配付させていただきました右上に資料1と記載のある資料でございます。

これまで、教育長職務代理者として委員会の運営にお骨折りをいただきました説田賢哉委員・教育長職務代理者におかれましては、昨年12月25日付で任期満了に伴い退任をされたことから、現在、教育長職務代理者が不在となっております。つきましては、下段の参考の部分でございますが、記載のとおり、地方教育行政法第13条第2項の規定に基づき、あらかじめ教育長が委員の中から指名し、教育長に事故がある場合において、事務に支障を来すことのないよう対応するものでございまして、教育長からご指名をいただくものでございます。ご指名のほどよろしくお願ひいたします。

教 育 長 今野委員にお願いしたいんですけども、よろしいでしょうか。

今 野 委 員 謹んでお受けいたします。

一 同 よろしくお願ひいたします。

教育総務課 ただいま教育長より、今野委員を教育長職務代理者としてご指名をいただきましたので、資料1につきましては、差し替え分としまして、これから担当職員から改めて配付をさせていただきます。しばらくお待ちください。

教 育 部 長 「き」が違ってきますね。

教育総務課 大変失礼いたしました。修正をさせていただきます。申しわけございません。

なお、任期につきましては、教育長が別の委員を指名するまでとなっております。

教 育 長 それでは、議案のほうに移ります。議案第40号 土浦市民生委員推薦会委員の推薦についてお願いします。

教育総務課 定例会の資料につきましては、4ページをお願いいたします。

こちらは社会福祉課から土浦市民生委員推薦会委員の推薦について依頼があったものでございます。こちらは、地域福祉の担い手であります民生委員児童委員につきまして、市町村に設置された民生委員推薦会が推薦することとなっております。

これまで、委員としまして、次ページ、5ページですが、名簿に記載のとおり、教育に関係のある者として、今現在は空欄でございますが、これまで説田教育長職務代理者が委嘱日であります、令和元年度10月1日から令和4年9月30日ま

での3年間の任期としてお願いしていましたが、説田委員の退任に伴いまして、教育委員会に対して教育委員の中から新たな委員の推薦依頼がございました。

会議の開催状況ですが、民生委員児童委員として適格者を推薦するため、地区長から推薦された候補者につきまして、民生委員児童委員審査方針に基づき、審議を行うものです。会議の開催状況につきましては、昨年度は2回、今年度は3回を予定されているということでございます。

なお、任期につきましては、3年となっております。前のページ、4ページ、2に記載がありますとおり、民生委員法施行令第1条第2項の規定により、前任者の残任期間となります令和4年9月30日までとするものでございます。なお、担当からは、引き続き、職務代理者としてご推薦を願うというお話でございました。

よろしくお願いたします。

教育長
教育総務課

今野委員をお願いしたいと思います。

それでは、推薦委員としまして、今野職務代理者につきまして報告させていただきたいと存じます。後ほど、担当課から詳細なご説明がございましたので、よろしくお願いたします。

教育長

5ページの教育に関係のある者、小泉光正社会教育委員会議長の下が空欄になっているので、今野職務代理者にやっていただきたいと思います。よろしいでしょうか。続きまして、議案第41号 土浦市指定有形文化財の諮問について、文化生涯学習課お願いたします。

文化生涯学習課

定例会資料の9ページをご覧ください。

令和2年1月15日付にて、土浦市長より、土浦駅東ポケットパークにあります旧川口川閘門の鉄扉、それと排水ポンプ及びモーターにつきまして、土浦市指定有形文化財指定申請書が提出されました。文化財の指定につきましては、市文化財保護条例において、教育委員会は有形文化財のうち、重要なものを土浦市指定有形文化財に指定することができるとされており、指定をするには、教育委員会はあらかじめ市の文化財保護審議会に諮問しなければならないとされていますことから、定例会資料の8ページにありますとおり、市指定有形文化財の指定について諮問するものでございます。

続きまして、指定申請のありました文化財の調査についてご説明いたします。11ページをご覧ください。

鉄扉ですけれども、明治39年、川口川の河口部に大雨時など霞ヶ浦から逆流防止のため、機械開閉式の閘門が設置されたものでございまして、昭和13年と16年の洪水の際に、霞ヶ浦からの逆水を防いだ歴史的な実績があるものでございます。また、排水ポンプは、昭和13年の水害からわずか3年後に、昭和16年ですけれども、再び水害に見舞われたため、当初、県から借用していた排水ポンプを常設とするため、市が県から購入したものでございます。モーターにつきましては、川口川閘門脇のポンプ場で使われていたものでございまして、うち1基が現位置に移設されたものでございます。このポンプもモーターも製造年がプレートなどから判明されておりまして、近現代の産業文化遺産としての一面もあり、大変貴重なものであると言えます。

教 育 長 ありがとうございます。川口川閘門は、常磐線ガード下をローブのほうに行くところの右側にあるものでございます。これを土浦市の文化財にするということですね。ご質問ございますか。

鈴木委員 10ページのその他の参考資料で、別添3、4、5は示されていないのですが、文化生涯学習課 別添資料につきましては、大きくなるものですから、それらをまとめたものを11ページに合わせましてご紹介したものでございます。

鈴木委員 駅東ポケットパークっていうのはどこにあるんですか。文化生涯学習課 今、教育長のほうからもお話がありましたけれども、土浦駅の北側、アルカス土浦の北側のほうに信号がございまして、常磐線が通っている所の下、道路なんか人が歩く所がありますが、そこを抜けたすぐの所、常磐線の下側が川口川の閘門になっておりまして、そこに鉄扉なんかはもとはあったものでございます。なおかつ、その脇にポンプやモーターが設置されていたということで、史跡としても、ある意味、一部残っているということで、近代文化資産としても史跡としても貴重な部分かなと思います。また、その機械が残っているということで、日本の産業文化遺産的な部分でも言えるのかなということで、それを有形文化財としたいというようなものでございます。

教育部長 ガード下をくぐって、ローブに向かっていく手前、市営の駐車場があるんですけども、駐車場の平面の部分の一番手前側に、今このポンプの幾つか残っている形、茶色くさびた、さびたとは言わないんですか。

文化生涯学習課 ベンガラを塗ってさびを防いでいる状況でございます。

鈴木委員 有形文化財として指定された後、文化財としての価値というか、展示方法じゃないですけども、市民の方にアピールするようなことを考えられているんでしょうか。

文化生涯学習課 非常に重量が大きいもので、なかなか移設が難しいものですから、現位置が適当かなと。移設するときにも現位置が一番いいだろうと、常磐線のガード下が昔の閘門のあった場所でありまして、近接しておりますので、そういう場所につきましては、現位置ということが適当かなと思います。

土浦の水害の話につきましては、市内の小学校の児童生徒の郷土本なんかでも取り上げておりますので、水害から町を守れたのも閘門が設置された話ということで紹介されてございます。ですから、小学生の社会科の副読本ですか、そちらのほうに載っていたと思います。また現在は、ジオパーク構想の中でのジオスポットの一つにも閘門の所となっております。

それと、JRのほうで郷土の資料についての助成金制度がございまして、ちょうど川口の閘門をさびから防ぐためにベンガラ状の塗装をしていたんですが、それも20年ぐらい前でしたか、一度やったのが、大分日にちが経ちますので、40万円程度かけてベンガラを塗るということで、JRのほうから助成金をいただくよう現在進めてございます。また、できましたら、文化財の説明看板は既に設置してあるんですが、土浦の水害等を含めまして、大きな説明看板を立てられればなどというふうなことで考えているところでございます。

鈴木委員 サイクリストなんか立ち寄って見られるようにしていただけるといいかなと思うんです。

文化生涯学習課 あこのルートが、実は閘門があって、その後川口川の運動場のほうに向かいますと、閘門を設置したメインの方、色川三郎兵衛の銅像があったりしますので、サイクリ的にも、あとヨットの係留所なんかもありますので、そういう所を回っていただければなどというふうに思っています。

教 育 長 よろしいでしょうか。
続きまして、議案第 42 号 土浦市立学校管理規則の一部改正について、指導課お願いします。

指 導 課 土浦市立学校管理規則の一部改正についてご説明いたします。定例会資料は 14 ページをご覧ください。

改正の趣旨でございますが、夏季休業日及び冬季休業日の開始日を県南地区他市町村に合わせるために、土浦市立学校管理規則の一部を改正するものでございます。改正の内容につきましては、土浦市立学校管理規則に伴い、現在、土浦市立学校の夏季休業日は 7 月 22 日から、そして冬季休業日は 12 月 24 日からとなっております。しかし、県南地区他市町村の状況を見ますと、ほとんどの市町村で夏季休業日が 7 月 21 日から、冬季休業日が 12 月 25 日からとなっております。特に、夏季休業日に関しましては、土浦市と美浦村以外は 7 月 21 日からスタートとなっております。他市町村と合わせることで、県南地区合同の諸行事・学校行事などの予定が合わせやすくてできるという利点があることから、改正するものでございます。ちなみに、美浦村も令和 2 年度より 7 月 21 日から夏季休業日に変更する予定でございます。

また、令和となりまして、天皇誕生日が 12 月 23 日ではなくなり、昨年度までは実質、天皇誕生日の 12 月 23 日の祝日から冬休みとなりましたけれども、天皇誕生日が変わるので、このような利点がなくなり、令和となったこのタイミングで夏季休業日及び冬季休業日の期日変更に至りました。なお、この改正に伴いまして、年間の授業日数の変更はございません。

施行日につきましては、令和 2 年 4 月 1 日より施行したいと考えております。

教 育 長 これで県南 14 市町村が同じ日程になるということでございます。ご質問ございませんでしょうか。天皇誕生日も 12 月 23 日ではなくなりました。(2) 番の議案のほうは以上でございます。

(3) 番の報告事項、①令和 2 年度土浦市立幼稚園園児数見込みについて、学務課お願いします。

学 務 課 定例会資料 17 ページをお願いします。

例年、1 月の定例会にて報告させていただいております次年度、令和 2 年度の土浦市立幼稚園の園児数見込みについてご説明させていただきます。本市の公立幼稚園につきましては、平成 28 年 5 月策定の土浦市立幼稚園の再編計画に基づきまして、平成 30 年度より、土浦幼稚園、新治幼稚園の現在の 2 園に再編となりまして、現在の計画においては、令和元年 3 月末をもって新治幼稚園、令和 4 年 3 月末をもって土浦幼稚園を廃止することとなっております。

資料上段の表をご覧ください。こちらが来年度の園児数、学級数の見込みになります。まず、土浦幼稚園につきましては、4 歳児が園児数 16 名、1 学級、5 歳児

が園児数 24 名、1 学級、合計で園児数 40 名、2 学級。また、その下の新治幼稚園につきましても、来年度末で廃止となりますことから、本年度、4 歳児の新入園児募集は行いませんでしたので、来年度は 5 歳児のみとなり、園児数 5 名、1 学級、こちらの 2 園合計で園児数 45 名、3 学級となる見込みでございます。

下段の表につきましても、参考といたしまして、現時点での公立幼稚園の園児数、学級数の状況を掲載したものでございます。上段の次年度の見込みと比較いたしますと、土浦幼稚園では、園児数 15 名、学級数で 1 学級の減、また、新治幼稚園では、園児数 12 名、学級数で 1 学級の減、2 園合わせて園児数 27 名、学級数で申し上げますと 2 学級が減少となる見込みでございます。

なお、園児数と学級数が減少するのに対しまして、特別な支援を要する園児につきましても、現在、土浦幼稚園で 5 名、新治幼稚園で 4 名の計 9 名という状況でございますが、来年度は土浦幼稚園で 9 名、新治幼稚園で 2 名の合計 11 名ということで、今年度よりも 2 名増加する見込みとなっております。

教 育 長 市立幼稚園、新治と土浦幼稚園、新治幼稚園は来年は 5 歳児だけということで、5 名。現時点での定員は何人ですか。

学 務 課 各園 120 名です。

教 育 長 ということは 240 名。240 名のところ 45 名と。充足率は、

学 務 課 18%です。

教 育 長 18%、その前の 5 園あったときの定員というのは 600 名。

学 務 課 全部 120 名定員です。

教 育 長 600 名あって、充足率もかなり低かったということで、三つの園が閉じているということなんです。

続きまして、②上大津地区小学校適正配置事業のスケジュールについて、学務課をお願いします。

学 務 課 資料は 18 ページをお願いいたします。

上大津地区の適正配置につきましては、現在、神立小学校を除く 3 小学校、上大津西小学校、上大津東小学校、菅谷小学校を統合することといたしまして、その統合先として、上大津東小学校、土浦第五中学校付近、土浦第五中学校隣接の 3 案が候補地として挙げられている状況でございます。昨年 5 月の教育委員会定例会でも報告させていただきましたが、こちらの 3 案につきましても、埋蔵文化財包蔵地などの新たな課題があることが判明いたしまして、最終提言に向けてその実現可能性などを十分に検討する必要が生じたことから、当初予定しておりました最終提言の時期を延期いたしまして、具体的なスケジュールについては、決まり次第、改めて報告させていただくこととしておりました。

その後、統合校の適正な位置を検討するに当たりまして、専門的な視点から分析を行う必要があるということで、9 月議会で補正予算の議決をいただきまして、12 月 2 日に株式会社協和コンサルタントと検討資料作成の業務委託契約を締結いたしましたことから、今後のスケジュールの見通しが立ってまいりましたので、本日報告させていただくものでございます。

資料中ほどの表をご覧ください。今後のスケジュールといたしまして、今年度に

については、3月23日に第6回の上大津地区小学校適正配置検討委員会を開催いたしまして、そこで最終提言の内容を決定した上で、同月の30日に検討委員会から教育委員会への提言式を実施したいと考えております。

また、次年度につきましては、4月に提言内容に関する住民説明会、あと、統合校の通学区域についての学区審議会の諮問を行いまして、5月に学区審議会からの答申をいただいた上で、上大津地区小学校の適正配置実施計画を策定する予定でございます。

なお、その後につきましては、表の下に記載させていただきましたとおり、開校準備協議会を設置いたしまして、新しい学校の校名、校歌、校章など、必要な事項についての各種の協議を進めてまいりたいと存じます。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明について、当初の予定よりは約1年遅れたことになるんですかね。

学務課 目標としては、上大津東小学校の校舎の許容能力を考えると、最後はそれを目指してということで、なかなかスケジュール的には厳しい状況ですが、それは追って変更等がありましたら、ご報告させていただきたいと存じます。

教育部長 一応、令和6年度に新学校ができればということでスケジュールを当初組んでいたわけなんですけれども、やっぱり1年遅れてしまうという部分と、実際、今度用地買収、用地交渉に当たって、すんなりいくかどうかというのもございますので、そこよりは遅れる、令和7年度を目途にということになってくるのかなと考えてございます。ただ、それも用地地権者との関係というのは当然場所によっては出てくるかと思っておりますので、そこをうまくできればいいなと思っております。

教育長 平成36年度で考えていたのが、1年ずれるということ、令和7年になるということですね。

教育部長 6から7。

教育長 6年度でやっても構わない、それが一番これまでの流れなので、これから用地買収とか、学校の統合の場合、新しいものをつくる時にいろいろとありますので、現時点ではそういう予定であるということです。

長沼委員 先ほどおっしゃられていたコンサルタントの契約をしてというのは、場所的なものをコンサルしていただくということなんでしょうか。

学務課 先ほどご説明した現在3案が、その先の絞り込みに当たりまして、その場所ごとの課題をまとめた資料を今つくっていただいているところなんですけれども、それを使って検討委員会で委員の方にお諮りして、最終的な案を決定したいと考えております。

教育長 よろしいですか。

長沼委員 はい。

教育長 案としては五中付近につくる案が二つあるわけですね。

学務課 隣接と付近。

教育長 あとは上大津東小、だから三つのうちから一つを選ぶような形で進んでいるということでございます。

学務課 はい。

教 育 長 よろしいでしょうか。続きまして、③第 59 回土浦市社会・婦人学級生大会及び第 37 回土浦市家庭教育のつどいの開催について、文化生涯学習課

文化生涯学習課 定例会資料の 19 ページをお願いいたします。

毎年開催しております社会・婦人学級生大会と家庭教育のつどいについてです。今年度は 2 月 15 日土曜日、亀城プラザで開催いたします。

社会・婦人学級につきましては、地区ごとに 10 学級、316 人の地域の方々が定期的に学習活動をしているものです。また、家庭教育学級は、市内の公立の幼稚園や小学校の学校ごとに開設しております、25 学級、8,344 人の保護者の方々が活動しております。

学級生大会、家庭教育のつどいにおきましては、まず、合同の開会式を行いまして、その後、それぞれに分かれて日頃の学習成果を発表いたします。ことしの事例発表は真鍋台婦人学級、天川社会学級が行う予定でございます。

教 育 長 ありがとうございます。2 月 15 日に亀城プラザで行うということです。ご質問ございますでしょうか。

続きまして、④博物館第 41 回特別展「土浦城ー時代を超えた継承の軌跡ー」について、博物館をお願いします。

博 物 館 博物館では、タイトルにありますとおり、「土浦城ー時代を超えた継承の軌跡ー」を会期 3 月 14 日から 5 月 6 日まで、開催日数 46 日の予定で開催いたします。この会期中、桜まつりが開催されまして、その日は無料開館で多くのお客様に見ていただく予定であります。

2 の展示の趣旨としましては、土浦市のシンボルである土浦城、現在の亀城公園を取り上げた初の特別展になります。戦国時代までさかのぼり、江戸時代、明治、そして昭和の歴史まで取り上げる広い時代を網羅した展覧会となり、市民の憩いの場である亀城公園について深く知っていただきたいと考えております。

3 の主な展示資料ですが、国指定重要文化財を初め、県指定文化財など、およそ 160 点の資料を展示室 2、展示室 3 と広く展示いたします。

4 の記念行事ですが、講演会を初め、さまざまなイベントを開催する予定です。

(5) にありますとおり、土浦市文化財愛護の会写真部会と協力・協働し、「写真で見る土浦城の面影」を同時に開催する予定です。

教 育 長 博物館、第 41 回特別展について説明がありました。ご質問ございますでしょうか。例年、この時期にやっているわけですね。ありがとうございます。

⑤博物館連携企画として「戦国群像ー諏訪原寛幸イラストレーション展ー」についてお願いします。

文化生涯学習課 定例会資料の 21 ページをお願いいたします。

「戦国群像ー諏訪原寛幸イラストレーション展ー」の開催については、続日本 100 名城選定記念、土浦市立博物館第 41 回特別展「土浦城」との連携企画として、1 番目の会期及び会場にありますとおり、3 月 14 日土曜日から 5 月 6 日水曜日にかけて市民ギャラリーにて開催するものです。

2 番目の展示の趣旨ですけれども、市民ギャラリーにおいては、戦国時代の人物イラストで名高い諏訪原寛幸氏のイラスト展を開催し、より幅広い戦国ファンや

お城マニアにも土浦を知るとともに、親しみを持っていただけるような展覧会を実施するものです。

諏訪原氏の略歴を四角の枠に記載してございますが、諏訪原氏は茨城県出身で、「戦国無双」などのゲームキャラクターなどを手がける全国的に著名なイラストレーターでございます。

4番目の記念行事ですが、市内各施設に協力を得まして、スタンプラリーを行い、記念品をプレゼントする行事も行います。また、つくば霞ヶ浦りんりんロード沿いでは、つくば市の小田城や桜川市の真壁城、美浦村の木原城などの各自治体の施設と協力して、お城関係の資料を展示してもらうなど、市外からのお客様の周遊を図る広域的な連携も行う計画でおります。

教 育 長 ありがとうございます。⑤博物館の企画について、諏訪原寛幸展です。諏訪原さんは阿見の方ですか

今 野 委 員 そうですね。

教 育 部 長 この方、かなり協力的で、地元のためにということで、図書館のほうでもよく利用しているということで、その下のギャラリーで僕の展示をやってくれるのであればということで、イラストのほうを出していただけるということになりまして、マニアの方、こちらのゲームファンも戦国ファンの方も取り込んで、ギャラリーでやって、さらに博物館、亀城公園のほうにも回ってもらいたいという趣旨で今回、当初計画でなかったんですが、急遽話が進みまして、ちょうどこれに合わせてできるだろうということで、企画を文化生涯学習課、博物館でやっていただく形になっております。

教 育 長 そうすると、④と⑤の時期に、駅前から亀城公園にかけて、3月19日の星野リゾートも含め、かなりいろいろなイベントが重複するということですね。

それでは、⑥テーマ展「土浦の遺跡 25 地下にのこる土浦城ー市内近世遺跡の調査成果ー」について、上高津貝塚ふるさと歴史の広場お願いします。

上高津貝塚 上高津貝塚ふるさと歴史の広場のテーマ展についてご報告いたします。定例会資料22ページをお願いいたします。

3月14日から5月6日にかけて、「土浦の遺跡 25 地下にのこる土浦城ー市内近世遺跡の調査成果ー」と題し、亀城公園内やその周辺の発掘調査の成果について展示を行います。記念行事といたしまして、学芸員による調査遺跡の発表会や学習講座、展示解説会、上高津貝塚周辺の史跡めぐりを予定しております。

教 育 長 さっき忘れちゃったけれども、土浦市制施行80周年記念ということで、博物館も上高津のほうもタイトルにそれが入るわけですので、よろしくお願いします。よろしいでしょうか。

続きまして、今度は⑦第43回子ども郷土研究について、よろしくお願いします。

上高津貝塚 第43回子ども郷土研究についてご報告いたします。定例会資料23ページお願いいたします。

本日お配りした冊子が収録集でございます。最優秀賞と優秀賞5作品を掲載しております。今回は6校、14作品が応募され、2回の審査を行って入賞作品を選びました。先週の25日土曜日に、表彰式と発表会を行い、約60名の参加がありま

した。全作品につきましては、2月16日まで資料館において展示し、最優秀賞作品につきましては、市報2月上旬号に掲載する予定でございます。

教 育 長
上高津貝塚
教 育 長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。これ、市報に載るんでしたよね。

はい、2月上旬号に。

2月号の市報に研究成果、最優秀賞、醤油屋さんの部分が載るかと思います。

⑧筑波大学合同学術調査「手野町所在 后塚古墳発掘調査」についてお願いします。

上高津貝塚

筑波大学合同学術調査についてご報告いたします。定例会資料24ページをお願いいたします。

上高津貝塚では、平成30年度から筑波大学考古学研究室と合同で、市内手野町にあります后塚古墳の発掘調査を行っております。后塚古墳は、隣の王塚古墳とともに、古墳時代の初めごろ、4世紀代につくられた古墳です。2年間の調査で、形が前方後方墳であることがわかり、また、埋葬時の儀礼に使われた土器が発見されました。今後、その成果から詳しい年代などを調べる予定です。

教 育 長

后塚と王塚があって、王塚は前方後方墳で、舟塚山と同じタイプです。霞ヶ浦に向かって、后塚のほうは前方後方墳ということで、四角、四角で、霞ヶ浦を臨む大地に、石岡の高浜の所も同じような台地、構造的には同じような方向を向いているんですよ、これ、きっと。ということで、今調査をしているということでございます。3万年前から人が住んでいたらしいですから、いろいろなことがわかる。これ以外に、上高津では、筑波山南縁の山々の須恵器の調査もやっていますよね。

上高津貝塚

昨年度から、奈良時代、平安時代に、須恵器という焼き物の窯がありまして、その調査を行っています。

教 育 長

天の川という川から、須恵器を運んでいたという記録がありますよね。歴史がいろいろな所に詰まっている地域であるということをご理解いただきたいと思います。詳しいことは上高津貝塚歴史の広場のほうの資料にもありますので、学芸員等にお聞きいただきたいと思います。

報告事項については以上でございます。報告事項⑧まで終わりましたけれども、その他ございましたらお願いします。

教育総務課

それでは、その他ということで、次回の定例会日程のご案内です。

2月は市議会の定例会の前の月となっております。議案の関係から、1週早まりまして、2月18日火曜日、午後4時からということでお願いしたいと思っております。

また、首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題、あるべき姿を共有し、民意を反映した教育行政を推進するため、総合教育会議を開催しています。昨年は2回ということですが、今年度は令和2年2月20日木曜日の午後1時から約1時間程度の会議を予定してございます。会議室は、現在の会議室を予定してございます。なお、協議案件等につきましては、次回の定例会でご案内をさせていただきたいと存じます。

さらに、市議会定例会の一般質問の受付がございます。こちらは2月25日と26日に予定されております。質問の際のご協議ということで、臨時の委員会としまして、3月2日月曜日、午後5時から予定を入れていただければと思います。な

お、教育委員会関連のご質問がない場合、また、教育委員会の関連であっても、委員会において判断できる場合は、事前にご連絡をさせていただきます。

2月の定例会が2月18日火曜日、午後4時から、総合教育会議が2月20日木曜日の午後1時から、臨時会の開催が3月2日月曜日の午後5時からとなっております。

教 育 長 総合教育会議は平成27年度に決まった、新しい教育委員会制度、会議の目玉でございます。1時間程度でテーマを決めてやるということですので、就学前教育に関してのテーマにしたいと考えています。そんなに時間は取らないと思います。臨時会については、定例議会の前に、一般質問に関する答弁を委員の皆様に見ていただいたほうがいいという場合は集まっていたら、持ち回りとか事務局のほうで判断できる場合は、3月2日の午後5時はなくなるということです。どういう質問が来るかによって、3月2日午後5時から、約1時間程度の予定でございます。よろしく願いいたします。その他ございますか。

では、指導課。

指 導 課 委員の皆様方には、この後卒業式並びに入学式に市代表としてご出席いただくことになりまして、日にちのほうのご案内をさせていただきたいと思っております。まず、3月12日木曜日でございますが、中学校、義務教育学校の卒業式となっております。続きまして、翌週の3月19日木曜日でございますが、小学校の卒業式となっております。続きまして、来年度の予定になってございますが、4月7日火曜日が小学校、義務教育学校の入学式となっております。さらに、翌日4月8日水曜日でございますが、中学校の入学式となっております。以上が、小中学校、義務教育学校の卒業式、入学式の予定でございます。

なお、来年度の予定でございますが、4月15日水曜日、夜になりますが、三者合同歓送迎会と申しまして、土浦市立学校の三者、校長、教頭、教務主任の合同の歓送迎会に、ご来賓としてご案内したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。予定は以上でございます。

教 育 長 ただいまあったことは、詳細は後で通知ということで、予定が合えばということでございますので、よろしく願いいたします。

それでは以上で1月の定例会を閉じます。ありがとうございました。